

6 地方消費税交付金における地方消費税率の引き上げ分に係る充当状況

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられました。また、令和元年10月より軽減税率分を除き、消費税率が8%から10%へ引き上げられました。

消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

令和2年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の歳入予算額及び充当状況は以下のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 407,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,012,463 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,297,957	826,731	0	16,677	454,549	
	2 高齢者福祉事業	175,595	3,066	0	25,602	146,927	
	3 児童福祉事業	2,400,192	1,673,118	0	66,405	660,669	
	4 母子福祉事業	73,039	43,132	0	101	29,806	
	5 生活保護扶助事業	574,762	438,757	0	5,952	130,053	
	小計	4,521,545	2,984,804	0	114,737	1,422,004	0
社会保険	6 介護保険事業	831,471	28,054	0	0	803,417	206,000
	7 国民健康保険事業	425,563	185,578	0	0	239,985	
	8 後期高齢者保健事業	875,680	145,202	0	0	730,478	187,000
	9 子ども医療事業	125,940	49,197	20,000	200	56,543	14,000
	小計	2,258,654	408,031	20,000	200	1,830,423	407,000
保健衛生	10 疾病予防対策事業	209,940	9,759	0	1,130	199,051	
	11 医療提供体制確保事業	22,324	232	0	4,000	18,092	
	小計	232,264	9,991	0	5,130	217,143	0
合計	7,012,463	3,402,826	20,000	120,067	3,469,570	407,000	